

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 現在の定時制高校は、多様な背景のある生徒の学び場としての機能を果たしている。この状況を踏まえ、生徒一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな人間性を育むとともに社会人基礎力（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力）を培う教育に努め、次のような生徒を育てることをめざす。
- ① 自己の能力や個性を生かし、自分自身の成長を信じて、自分のペースで自己実現をめざす生徒。
 - ② まわりへの気配りを忘れず、思いやりのある態度を持っている生徒。
 - ③ 互いを認め合い、一緒に生きることの大切さを理解している生徒。
 - ④ 心も体も大切にし、学校生活に目標を持って取り組むことができる生徒。

2 中期的目標

- 1. 確かな学力の育成と教育システムの改善・充実**
- (1) 学習への動機付けを意識した主体的かつ対話的な深い学びにより、「分かる」「できる」「楽しい」を実感させる授業をめざす。
 - ア 他教科の視点を取り入れ、組織的な授業改善を図る。
 - イ 指導と評価の一体化の観点から『観点別学習状況の評価』を活用し、PDCA サイクルによる学習指導の改善に取り組む。
 - ※ 授業アンケートにおける「生徒同士の学び合う時間を取り入れているか」を令和 10 年度までに 3.6P 以上とする。(R5：3.51P、R6：3.44P、R7：3.43P)。
 - (2) 生徒一人ひとりが社会で活躍するために、生きた学力を身に付けさせる。
 - ア 『総合的な探究の時間』において、教科の枠を超えた学習の基盤となる資質・能力を育む指導体制を確立する。
 - ※ 教職員向け学校教育自己診断における総合的な探究の時間に関する項目の肯定率を、令和 10 年度までに 80%以上とする (R5：80.0%、R6：63.1%、R7：52.9%)。
- 2. 豊かな心の育成と自主性・自律性の育成**
- (1) 自らを律し、他人を思いやる心を育む。
 - ア ホームルーム活動や学校行事、部活動を通じて自主性を高め、協調性を育てる。
 - ※ 生徒向け学校教育自己診断における行事に関する項目の肯定率を、令和 10 年度まで 85%以上を維持する (R5：82.4%、R6：89.3%、R7：88.0%)。
 - イ 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題への理解を深めるため、計画的・総合的に人権教育を行う。
 - ※ 生徒向け学校教育自己診断における人権に関する項目の肯定率を、令和 10 年度まで 90%以上を維持する (R5：83.8%、R6：90.0%、R7：92.5%)。
 - (2) 将来を見据えて、自主性・自立性を育成するキャリア教育の充実。
 - ア 社会生活のルールを理解し、基本的な生活習慣を確立させるよう、生徒の状況に応じた生徒指導体制の構築を図る。
 - ※ 生徒向け学校教育自己診断における生徒指導に関する項目の肯定率を、令和 10 年度まで 90%以上を維持する (R5：85.8%、R6：92.1%、R7：90.3%)。
 - イ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力・態度の育成をめざし、計画的・系統的なキャリア教育を行う。
 - ※ 生徒向け学校教育自己診断における進路に関する項目の肯定率を、令和 10 年度までに 85%以上とする (R5：86.5%、R6：90.0%、R7：83.6%)。
 - (3) 生徒一人ひとりが安心して学べる環境を整えるため、生徒との信頼関係に基づく一致協力した指導・支援体制を構築し、組織的に対応する。
 - ア 支援委員会を核として、生徒の実態把握や組織的に支援する体制を確立する。
 - イ SC、SSW と連携し、校内の相談・支援体制の構築を図るとともに、外部関係機関との適切な連携を充実させる。
 - ※ 教職員向け学校教育自己診断における教育相談および支援に関する項目の肯定率を令和 10 年度まで 85%以上を維持する (R5：87.5%、R6：92.1%、R7：85.3%)。
 - ウ 安全で快適な教育環境の確保をめざし、健康教育や防災教育を行う。
 - ※ 生徒向け学校教育自己診断における健康教育および防災教育に関する項目の肯定率を、令和 10 年度まで 90%以上を維持する (R5：91.9%、R6：85.7%、R7：90.4%)。
- 3. 組織的・効果的な学校運営と地域と連携した学校づくりの推進**
- (1) 教職員の資質・能力の向上を図るとともに、機能的な学校運営に努める。
 - ア 校内研修の実施や OJT 体制の構築により、教職員の資質・能力の向上をめざす。
 - (2) 安全で安心な学校づくりを推進する。
 - ア 常に安全で安心な学校であるため、すべての教職員が緊急時に適切な対応を行える体制づくりをめざす。
 - イ 個人情報の管理・取扱いに関するルールを明確にし、万全な管理体制を確立する。
 - (3) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、働き方改革を推進する。
 - ア 教職員一人ひとりの業務の適正化をめざし、組織体制の強化及び業務の効率化を図る。
 - イ 部活動方針を遵守し、適切な休養日等を設定し、適切な指導・運営体制を構築する。
 - ※ 教職員向け学校教育自己診断における校務運営に関する項目の肯定率を、令和 10 年度まで 90%以上を維持する (R5：87.5%、R6：89.5%、R7：97.1%)。
 - (4) 保護者や中学校、地域等に、教育目標や教育活動について情報提供を行い、地域とつながる学校づくりを推進する。
 - ア 学校ホームページ等を活用し、保護者等に様々な教育活動に関する情報を発信する。
 - イ 学校運営協議会等を活用し、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させ、さらに開かれた学校づくりをめざす。
 - ※ 保護者向け学校教育自己診断における情報提供に関する項目の肯定率を、令和 10 年度には 95%以上をめざす (R5：93.8%、R6：94.8%、R7：89.3%)。
 - ウ 中学校や地域等との相互理解・相互協力による良好な連携体制の構築を図る。
 - ※ 中途退学率を、令和 10 年度には 8.0%以下を目標とする (R5：7.7%、R6：14.8%、R7：13.8%)。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 確かな学力の育成と教育システムの改善・充実	(1) 学習への動機付けを意識した主体的かつ対話的な深い学びにより、「分かる」「できる」「楽しい」を実感させる授業をめざす。 ア 他教科の視点を取り入れ、組織的な授業改善を図る。	(1) ア・生徒の実態を把握し、つまづきやすい内容の重点的な指導を行い、基礎的・基本的な内容の定着をめざす。 ・身に付けた知識・技能を活用する学習活動を行うことにより、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の向上をめざす。 ・相互授業見学、公開研究授業、研修等を通じて、授業力の向上を図る。 ・より一層の ICT の活用を促進し、自学サポートなどを含め、生徒が主体的に学びに繋がる環境を整える。	(1) ア・授業アンケートにおける「先生は分かりやすく教えようとしてくれている」を 3.6 P 以上とする。[3.54 P] ・授業アンケートにおける「生徒同士の学び合う時間を取り入れているか」を 3.5 P 以上とする。[3.43 P] ・授業見学週間を年 2 回実施する。[2 回] ・教職員向け及び生徒向け学校教育自己診断における 1 人 1 台端末の活用に関する質問での肯定率 85% 以上とする。[教職員 82.4%、生徒 94.0%]	
	イ 指導と評価の一体化の観点から『観点別学習状況の評価』を活用し、PDCA サイクルによる学習指導の改善に取り組む。 (2) 生徒一人ひとりが社会で活躍するために、生きた学力を身に付けさせる。 ア 『総合的な探究の時間』において、教科・科目の枠を超えた学習の基盤となる資質・能力を育む指導体制を確立する。	イ・各教科の観点別学習状況の評価について PDCA を繰り返すことにより指導と評価の一体化と授業改善を推進する。 (2) ア・『総合的な探究の時間』においては、課題探究を通して、他者と協働する活動や、情報収集、整理・分析、まとめ、表現する活動を実現する。	イ・教員向け学校教育自己診断における授業改善に関する質問での肯定率 90 % 以上を維持する [98.0%] (2) ア・教職員向け学校教育自己診断における総合的な探究の時間に関する項目の肯定率 75% 以上とする。[52.9%]	
2 豊かな心の育成と自主性・自律性の育成	(1) 自らを律し、他人を思いやる心を育む。 ア ホームルーム活動や学校行事、部活動を通じて自主性を高め、協調性を育てる。	(1) ア・部活動体験等の取組みを通し、部活動への参加を促進する。 ・学校行事に生徒の意見を反映させ、生徒の積極的な参加を促す。	(1) ア・部活動への加入率 60% 以上とする。[58.8%] ・生徒向け学校教育自己診断における行事に関する質問での肯定率 85% 以上を維持する。[体育祭 91.0%、文化祭 85.0%]	
	イ 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題への理解を深めるため、計画的・総合的に人権教育を行う。 (2) 将来を見据えて、自主性・自立性を育成するキャリア教育の充実。 ア 社会生活のルールを理解し、基本的な生活習慣を確立させるよう、生徒の状況に応じた生徒指導体制の構築を図る。	イ・4 年間を見通し、計画的・総合的な人権教育を実施する。 ・年 3 回のいじめアンケート等を機能的に運用するとともに、他者理解を深め、いじめのない環境づくりに努める。 (2) ア・規範意識の向上と基本的な生活習慣の確立をめざし、挨拶の習慣づけや交通マナーの向上、時間を守る意識の向上など社会性の向上を意識した指導を徹底する。	イ・生徒向け学校教育自己診断における人権に関する質問での肯定率 85% 以上を維持する。[92.5%] ・生徒向け学校教育自己診断におけるいじめに関する質問での肯定率 90% 以上とする。[88.1%] (2) ア・教職員向け学校教育自己診断における生徒指導に関する質問での肯定率 85% 以上を維持する。[94.1%]	
	イ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力・態度の育成をめざし、計画的・系統的なキャリア教育を行	イ・計画的・系統的なキャリア教育を行うため、4 年間のアクションプランを示した「春定プラン」を活用し、進路指導の充実を図る。	イ・生徒向け及び保護者向け学校教育自己診断結果における進路に関する質問での肯定率 85% 以上とする。	

府立春日丘高等学校 定時制の課程

	う。 (3) 生徒一人ひとりが安心して学べる環境を整えるため、生徒との信頼関係に基づく一致協力した指導・支援体制を構築し、組織的に対応する。 ア 支援委員会を核として、生徒の実態把握や組織的に支援する体制を確立する。 イ SC、SSW と連携し、校内の相談・支援体制の構築を図るとともに、外部関係機関との適切な連携を充実させる。 ウ 安全で快適な教育環境の確保をめざし、健康教育や防災教育を行う。	・就労支援に関する外部資源との連携強化を図る。 (3) ア・支援委員会での情報共有をもとに、要配慮会議や拡大支援委員会などを適切に開催し、組織的に生徒を支援する。 イ・SC、SSW との連携を強化し、生徒情報の共有や相談体制を充実させ、教職員全体での支援ができるよう効果的に進める。 ・令和5年度の「自殺予防に関わる共同研究」の成果を生かし、学年を中心とした集団づくりや、茨木市民民活動センターと協働することで、生徒の自己肯定感、自己効力感を高めるプログラム（KT プログラム）を確立する。 ウ・生徒が自分自身の健康課題を認識し、改善に向けて動いていけるよう健康教育の充実を図る。また自然災害への備えや事故等の未然防止の観点から実態に応じた防災教育の充実を図る。	[生徒 83.6%、保護者 92.9%] ・外部資源を活用した就労支援の機会を 20 回以上実施する。[25 回] (3) ア・教職員向け学校教育自己診断における教育相談および支援に関する質問での肯定率 85%以上を維持する。[85.3%] イ・SSW や SC が参加する支援会議を年間 10 回実施する。[10 回] ・生徒向け学校教育自己診断における生徒の自他を尊重する考えに関する質問で肯定率 85%以上を維持する。[91.1%] ・KT プログラムのブラッシュアップを行う。 [策定できた] ウ・生徒向け学校教育自己診断における健康教育および防災教育に関する項目の肯定率 90%以上を維持する。[90.4%]	
3 組織的・効果的な学校運営と地域と連携した学校づくりの推進	(1) 教職員の資質・能力の向上を図るとともに、安全で安心な学校づくりを推進する。 ア 校内研修の実施やOJT 体制の構築により、教職員の資質・能力の向上をめざす。 (2) ア 常に安全で安心な学校であるため、すべての教職員が緊急時に適切な対応を行える体制づくりをめざす。 イ 個人情報の管理・取扱いに関するルールを明確にし、万全な管理体制を確立する。 (3) 大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、働き方改革を推進する。 ア 教職員一人ひとりの業務の適正化をめざし、組織体制の強化及び業務の効率化を図る。 イ 部活動方針を遵守し、適切な休養日等を設定し、適切な指導・運営体制を構築する。 (4)	(1) ア・教職員の資質・能力向上に向け、校外研修の伝達講習や校内での勉強会などを実施する。 (2) ア・生徒の命を守るための安全確保や安全管理の体制を充実させるため、教職員向けの救急救命講習や食物アレルギー講習を実施する。 イ・教員一人ひとりが個人情報の取扱いに対する意識を高めるとともに、セキュリティポリシー等に定められたルールを厳守し、個人情報の保護、管理を徹底する。 (3) ア・「働き方改革」を学校全体で推進させるため、教職員一人ひとりの業務の適正化を図る。 ・教員一人ひとりの業務の平準化、効率化をめざし、教職員が意欲的に取り組める環境づくりを意識した校内人事を実現する。 ・運営委員会を中心とした学校運営体制を強化し、意見交換の活性化を図る。分掌・学年などで振返りや総括を行い、体系的な取組みを意識し、PDCA サイクルを確立する。 イ・部活動方針を遵守し、休養日確保を徹底し、全体的な月ごとの時間外在校等時間を減少する。 (4)	(1) ア・職員会議後のミニ研修や校内研修を年間 6 回以上実施する。 [7 回] (2) ア・救急救命講習および食物アレルギー講習の教員の参加率 100%を維持する。[100%] イ・各考査前（年間 4 回）にて、全教職員を対象にセルフチェックを実施する。[4 回] (3) ア・年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教職員をゼロにする。[新規] ・教職員向け学校教育自己診断における校内人事や校務分掌に関する肯定率 75%以上を維持する。[88.2%] ・教職員向け学校教育自己診断における校務運営に関する質問での肯定率 90%以上とする。 [97.1%] イ・時間外在校等時間が月 45 時間以上の人数を年間延べ 2 人以下とする。[2 人] (4)	

府立春日丘高等学校 定時制の課程

	保護者や中学校、地域等に、教育目標や教育活動について情報提供を行い、地域とつながる学校づくりを推進する。 ア 学校ホームページ等を活用し、保護者等に様々な教育活動に関する情報を発信する。 イ 学校運営協議会等を活用し、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させ、さらに開かれた学校づくりをめざす。 ウ 中学校や地域等との相互理解・相互協力による良好な連携体制の構築を図る。	ア・学校ホームページ等による情報発信を積極的に行う。 イ・さまざまな教育活動を保護者や地域住民に見学・参加いただく機会を設け、本校の教育方針や教育活動の意義にご理解をいただくとともに、要望や意見をしっかり受け止め、学校運営に反映させる。 ウ・中高連絡会を開催することや、地域の中学校区や茨木市教育委員会が主催する行事に参加することで、出身中学校等との連携をさらに強化する。 ・現状の小中学校での教育活動を正確に把握するとともに、本校の教育活動の見直しを行い、定時制における 21 世紀の学びを確立させる。 ・学校説明会や中学校教員向けの説明会などを通し、定時制の現状について正しい認識を持っていただき、不本意な入学者ゼロをめざす。	ア・ブログ機能等を活用し、部活動や学校行事、学校生活を紹介する。年間 80 回以上投稿する。 [91 回更新] イ・保護者向け学校教育自己診断における情報連絡に関する項目の肯定率 90%以上を維持する。 [91.1%] ウ・教職員向け学校教育自己診断における校種間連携に関する項目で肯定率 80%を維持する。 [88.2%] ・学校や施設等の視察を年間 5 件実施する。[新規] ・中退率 10%未満とする。 [13.8%]	
--	---	--	---	--